

○角田市語学指導助手派遣業務に係る業者選定審査規準及び採点表

審査日:令和8年 月 日

【 対象事業者名: 】

評価者(委員名)

審査項目	審査規準	配点内訳		採点欄	
1. 会社概要・組織体制	1. 会社のコンセプト、外国語教育に対する理念や方針、業務内容等が本業務の目的達成に適しているか。	5	10		
	2. 本社及び近隣事業所の組織体制が整っており、専任コーディネーター等の窓口が明確で、学校や教育委員会からの相談・要望等に迅速かつ確実に対応できるか。	5			
2. 実績	1. 本業務と同様の公立小・中学校における ALT 派遣実績（実績年数、受託規模等）を十分に有しているか。	10			
3. 英語教育の研究・支援体制	1. 学習指導要領（小中英語）を十分に理解し、児童生徒の発達段階に応じた効果的な指導方針や教材・カリキュラムの研究開発体制が示されているか。	10	25		
	2. 上記を実現するための具体的方策（授業支援、教材提供、評価支援、特色ある活動や独自の提案事項等）が優れているか。	10			
	3. 教員の外国語指導力向上に向けた職員研修への協力、役立つ情報提供やセミナー等の支援策が示されているか。	5			
4. 本業務の運用・品質管理	1. 【ALTの活用】 学校現場における教員とのチームティーチング等、法令を遵守した上で ALT の能力を最大限に引き出す効果的な活用方法が示されているか。	5	35		
	2. 【ALTの採用】 指導技術や英語力に加え、日本の教育環境への理解、教職員と授業打合せができる日本語能力、指導者としての協調性・服務規律を備えた人材を採用・選考する基準となっているか。	5			
	3. 【ALTの研修】 派遣開始前の事前研修（指導要領理解等）及び期間中の定期研修・スキルアップが計画的かつ十分に設定されているか。	5			
	4. 【ALTの管理】 専任コーディネーター等による学校への定期的な巡回指導（2ヶ月に1回程度）、勤務管理、業務評価の実施及び教育委員会への報告・改善体制が整っているか。	10			
	5. 【危機管理】 病気、怪我、急な退職等による欠員時に、速やかに代替 ALT を手配・配置できる体制があるか。また、緊急事態やトラブル、学校からの苦情への対応体制、個人情報管理体制が整備されているか。	10			
5. 法令順守・安全管理	1. 請負業務方式と労働者派遣事業との法的な違いや、学校教育現場における労働者派遣（指揮命令体制等）の仕組みについて十分に理解しているか。	5	10		
	2. 労働者派遣法等の遵守方策に加え、学校現場における児童生徒の安全管理体制や法令に基づく安全確認措置(日本版 DBS 制度等への協力体制)が具体的に示されているか。	5			
6. 価格	1. 見積価格は適正か。事業の積算に係る単価や経費が妥当であり、提案された業務内容と整合性が取れているか。	10			
合計点		100			

項目単位の点数：非常に優れている 5 (10)、やや優れている 4 (8)、優れている 3 (6)、やや優れていない 2 (4)、優れていない 1 (2) () は 10 点配分の場合
ただし、価格については、価格点満点 (10 点) × (最低提案価格 ÷ 当該提案者の提案価格) で算出するものとし、小数点第 2 位を四捨五入した値を評価点とする。